

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	キュービーネットホールディングス株式会社
【英訳名】	QB Net Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北野 泰男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号
【電話番号】	03-6418-9190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 壁谷 勝吉
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号
【電話番号】	03-6418-9190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 壁谷 勝吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上収益 (百万円)	5,568	6,311	22,746
営業利益 (百万円)	612	873	2,138
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	579	839	1,990
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	394	587	1,444
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	457	637	1,563
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	11,733	13,270	12,874
資産合計 (百万円)	29,426	31,454	31,108
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	30.48	44.95	111.13
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	29.56	43.74	107.99
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.9	42.2	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	841	1,195	4,694
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	93	137	484
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	985	1,194	3,597
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	3,540	4,331	4,432

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

(取り組みに関する説明)

当社グループは、事業環境の変化及びスタイリストの採用・労働環境の変化等を踏まえて、2023年6月期を初年度とする5か年を対象とした中期経営計画「Reborn for 2027」（以下、「本中期経営計画」という。）を策定しております。

本中期経営計画では、事業成長の源泉である『お客様』と『働く人：スタイリスト』に選ばれる会社となることを、重要な経営方針に定めております。スタイリストの待遇や働き方の改善に向けた人材投資の強化及び人材育成拠点の拡充によって、より多くのスタイリストに選ばれる会社となり、店舗拡大とサービス価値向上による利益成長の事業基盤を構築することを目指しております。

本中期経営計画の2年目である当期は、「スタイリストの定着率向上及び採用強化」等のアクションプランを実施することでスタイリストの人員充足を図り、第4四半期以降に店舗拡大フェーズへと移行することを計画しております。

当第1四半期連結累計期間（2023年7月1日～2023年9月30日）では、主に国内のスタイリストのベースアップ等による給与の待遇改善を実行いたしました。採用時の給与提示額の競争力が上がったことから、応募数及び採用数は計画を上回る結果となりました。一方で、健康面や異業種への転職等、個別の事情で退職するスタイリストへの効果は限定的であったことから、採用数から退職数を引いた純増数は計画どおりとなりました。

(業績に関する説明)

当第1四半期連結累計期間は、国内・海外ともに行動の制限が緩和されたこともあり、消費活動に明るさが見られました。一方、消費活動の急速な回復は、非製造業を中心に人手不足等を引き起こしており、経済活動の先行きに不透明感をもたらしております。このような状況下において、お客様のヘアカット需要は総じて堅調に推移し、グループ全体の来店客数は前年同期と同水準となりました。

その結果、売上収益は、前年同期に比べ743百万円増加（うち、円安に伴う為替影響は54百万円）し、6,311百万円となりました。各国の売上収益は以下のとおりであります。

< 国内 >

消費活動の回復に伴う非製造業の人員需給の逼迫により、スタイリストの人員不足は解消に至っておらず、依然として定休日や臨時休業が必要となる店舗が存在しております。また、継続して店舗運営人員の適正化による労働環境改善に努めており、店舗の統廃合を実施したこと等から、総稼働席数の供給サイドは前年同期に比べ減少しました。一方で、お客様のヘアカット需要は堅調に推移しており、来店客数は前年同期と同水準になりました。また、スタイリストの待遇改善に向けた原資確保を主目的として、2023年4月に価格改定を実施したことによる増収がありました。その結果、前年同期に比べ、売上収益は636百万円増加しました。

< 香港 >

お客様のヘアカット需要は回復傾向が続いており、閉店等の影響がございましたが、来店客数は増加しました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は回復し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は44百万円増加しました。

< シンガポール >

2022年8月及び10月に価格改定を実施したことにより単価は上昇しましたが、スタイリストの人員不足や閉店等の影響により、来店客数は減少しました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は減少しましたが、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は12百万円増加しました。

<台湾>

2023年1月に価格改定を実施したことや新店の開店により増収となりました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は増加し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は32百万円増加しました。

<アメリカ(ニューヨーク)>

2023年1月に価格改定を実施しましたが、価格改定後も前年と同水準の来店客数があり、増収となりました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は増加し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は17百万円増加しました。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)	増減額	増減額 (為替影響 除く)
国内	4,529	5,165	636	-
海外	1,039	1,146	107	52
香港	535	579	44	17
シンガポール	261	274	12	9
台湾	168	200	32	29
アメリカ	72	90	17	14
連結	5,568	6,311	743	52

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を記載しております。

売上原価は、前年同期に比べ314百万円増加(うち、円安に伴う為替影響は46百万円)し、4,614百万円となりました。主な増減内容は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	増減額	為替影響以外の主な増減理由
人件費	218 (25)	業務委託店舗の直轄化に伴うスタイリストの増加
賃料	88 (14)	売上収益の増加に伴う歩合賃料の増加

(注) 括弧内の数値は、円安に伴う為替影響による増減額を記載しております。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ184百万円増加(うち、円安に伴う為替影響は7百万円)し、838百万円となりました。主な増減内容は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	増減額	為替影響以外の主な増減理由
賞与	78 (0)	国内の期末手当の増加
人件費	52 (3)	社内ヘアカットスクール研修生の増加

(注) 括弧内の数値は、円安に伴う為替影響による増減額を記載しております。

その他の営業収益は、前年同期に比べ18百万円減少し、19百万円となりました。また、その他の営業費用は、店舗資産の減損損失が減少したこと等により、前年同期に比べ35百万円減少し、4百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益は6,311百万円(前年同期比13.3%増)、営業利益は873百万円(同42.6%増)、税引前四半期利益は839百万円(同44.7%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は587百万円(同48.7%増)となりました。

店舗展開につきましては、3店舗出店いたしました。出店地域は、国内に1店舗、海外は香港に1店舗、台湾に1店舗であります。また、労働環境改善策として店舗の統廃合を実施したこと等により6店舗閉店したことから、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、前連結会計年度末より3店舗減少し、698店舗となりました。

なお、当社グループはヘアカット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ122百万円増加し、5,922百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の減少100百万円、営業債権及びその他の債権の増加200百万円等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ223百万円増加し、25,532百万円となりました。これは主として、使用权資産の増加227百万円等によるものであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ346百万円増加し、31,454百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ89百万円増加し、6,698百万円となりました。これは主として、未払法人所得税等の減少92百万円、その他の金融負債の増加142百万円等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ138百万円減少し、11,486百万円となりました。これは主として、借入金の減少273百万円、リース負債の増加113百万円等によるものであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し、18,184百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ395百万円増加し、13,270百万円となりました。これは主として、資本剰余金の減少250百万円、利益剰余金の増加587百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ100百万円減少し、4,331百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、1,195百万円（前年同期は841百万円の増加）となりました。これは主として、税引前四半期利益839百万円、減価償却費及び償却費850百万円等の計上等に対し、法人所得税の支払額324百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、137百万円（前年同期は93百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出158百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、1,194百万円（前年同期は985百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出275百万円、リース負債の返済による支出718百万円、配当金の支払額260百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき経営課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき経営課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,081,200	13,088,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	13,081,200	13,088,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)1	普通株式 36,100	普通株式 13,081,200	10	1,337	10	3,375

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当四半期会計期間の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)までの間に、新株の発行(新株予約権の行使)により、発行済株式総数が7,200株、資本金及び資本準備金が2百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,040,200	130,402	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	13,045,100	-	-
総株主の議決権	-	130,402	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) キュービーネットホール ディングス株式会社	東京都渋谷区渋谷 二丁目12番24号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,432	4,331
営業債権及びその他の債権		972	1,172
その他の金融資産	10	15	14
棚卸資産		237	224
未収法人所得税		13	10
その他の流動資産		129	168
流動資産合計		5,800	5,922
非流動資産			
有形固定資産	6	1,213	1,239
使用権資産	7	5,605	5,832
のれん	8	15,430	15,430
無形資産		120	116
その他の金融資産	10	2,004	1,979
繰延税金資産		822	811
その他の非流動資産		112	121
非流動資産合計		25,308	25,532
資産合計		31,108	31,454
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		261	186
借入金	10	1,692	1,692
リース負債		2,397	2,514
未払法人所得税等		372	280
その他の金融負債		82	224
その他の流動負債		1,802	1,800
流動負債合計		6,609	6,698
非流動負債			
借入金	10	7,714	7,441
リース負債		3,067	3,181
その他の金融負債		52	50
繰延税金負債		39	24
引当金		740	779
その他の非流動負債		9	9
非流動負債合計		11,624	11,486
負債合計		18,233	18,184
資本			
資本金		1,326	1,337
資本剰余金		4,736	4,486
利益剰余金		6,431	7,018
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		379	427
親会社の所有者に帰属する持分合計		12,874	13,270
資本合計		12,874	13,270
負債及び資本合計		31,108	31,454

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	9	5,568	6,311
売上原価		4,299	4,614
売上総利益		1,268	1,697
その他の営業収益	12	37	19
販売費及び一般管理費		654	838
その他の営業費用		39	4
営業利益		612	873
金融収益		4	5
金融費用	10	37	40
税引前四半期利益		579	839
法人所得税費用		185	252
四半期利益		394	587
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		394	587
四半期利益		394	587
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	30.48	44.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	29.56	43.74

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益	394	587
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	62	50
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	62	50
その他の包括利益合計	62	50
四半期包括利益	457	637
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	457	637
四半期包括利益	457	637

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計
2022年7月1日残高		1,289	4,829	4,987	0	193	88	281
四半期利益		-	-	394	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	62	-	62
四半期包括利益合計		-	-	394	-	62	-	62
新株の発行(新株予 約権の行使)		12	12	-	-	-	6	6
剰余金の配当	11	-	129	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		12	117	-	-	-	6	6
2022年9月30日残高		1,302	4,712	5,382	0	255	81	336

(単位:百万円)

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2022年7月1日残高		11,387	11,387
四半期利益		394	394
その他の包括利益		62	62
四半期包括利益合計		457	457
新株の発行(新株予 約権の行使)		17	17
剰余金の配当	11	129	129
所有者との取引額合計		111	111
2022年9月30日残高		11,733	11,733

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計
2023年7月1日残高		1,326	4,736	6,431	0	312	67	379
四半期利益		-	-	587	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	50	-	50
四半期包括利益合計		-	-	587	-	50	-	50
新株の発行(新株予 約権の行使)		10	10	-	-	-	2	2
剰余金の配当	11	-	260	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		10	250	-	-	-	2	2
2023年9月30日残高		1,337	4,486	7,018	0	362	64	427

(単位:百万円)

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2023年7月1日残高		12,874	12,874
四半期利益		587	587
その他の包括利益		50	50
四半期包括利益合計		637	637
新株の発行(新株予 約権の行使)		18	18
剰余金の配当	11	260	260
所有者との取引額合計		242	242
2023年9月30日残高		13,270	13,270

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	579	839
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	816	850
減損損失	33	0
金融収益	4	5
金融費用	37	40
助成金収入	27	3
12		
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	165	205
棚卸資産の増減額(は増加)	66	14
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	4	60
その他	247	83
小計	1,292	1,553
利息の受取額	0	1
利息の支払額	29	38
助成金の受取額	27	3
12		
法人所得税の支払額	448	324
営業活動によるキャッシュ・フロー	841	1,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
	73	158
有形固定資産の取得による支出		
無形資産の取得による支出	15	4
差入保証金の差入による支出	19	15
差入保証金の回収による収入	17	41
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	93	137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
	175	275
長期借入金の返済による支出		
セール・アンド・リースバックによる収入	5	41
リース負債の返済による支出	702	718
新株予約権の行使による収入	17	18
配当金の支払額	130	260
11		
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	985	1,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	183	100
現金及び現金同等物の期首残高	3,724	4,432
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,540	4,331

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都渋谷区に所在しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2023年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、ヘアカット事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年11月13日に取締役会において承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが必要となります。これらの見積りや仮定は、過去の経験や経営者が知り得る限りの情報に基づいて設定しておりますが、実際の結果と最終的に異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

5. 事業セグメント

当社グループは、ヘアカット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 有形固定資産

有形固定資産の取得、減損損失の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
取得	101	156
減損損失	10	-

7. リース

使用权資産の取得、減損損失の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
取得	569	914
減損損失	23	0

8. のれん

当社グループは、のれんについて、毎第4四半期会計期間中に減損テストを実施しております。また、減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施しております。

当第1四半期連結累計期間において、のれんの取得、処分及び減損の兆候はありません。

9. 売上収益

当社グループはヘアカット専門店の運営及びこれに付随する事業を行っております。

ヘアカット事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
直営店売上	5,387	6,137
業務受託売上	97	105
ロイヤリティ売上	52	47
その他	29	20
合計	5,568	6,311

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。

当社グループの主要な事業はヘアカットサービスであります。履行義務は当社グループの店舗において、顧客のヘアカットサービスを完了することであり、直営店売上に含まれるヘアカット売上については、店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供しており、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

業務受託売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店の店舗運営を業務受託することにより対価を得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

ロイヤリティ売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助等により、ロイヤリティを得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

10. 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(イ) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金、その他の金融負債

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元金(無利息を含む)の合計額を、新規に同様の差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ハ) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	2,019	2,015	1,993	1,982
償却原価で測定される金融負債				
借入金				
長期借入金(注)	8,407	8,460	8,134	8,103

(注) 1. 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

2. 当該金銭消費貸借契約の主な内容は以下のとおりであります。

当社の子会社キュービーネット株式会社(以下、「借入人」という。)及び借入人親会社としての当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における借入残高

8,175百万円

返済期限

(イ) 約定返済分

- ・2023年6月末日より2028年12月末日まで3か月毎に175百万円を返済
 - ・2023年6月期以降の各決算期における営業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円を期限前返済
 - ・2029年3月30日に残額を返済
- (口)一括返済分
- ・2029年3月30日に3,825百万円を返済

主な財務コベナンツ

所定の連結ベースの水準である下記(イ)及び(ロ)のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

- (イ)中間決算期
- (a)2023年3月末日以降に終了する各中間決算期毎の連結純資産の金額が下記のいずれか大きい方の金額の80%以上
- ・対象中間決算期の直前の中間決算期の末日における連結純資産の金額
 - ・2021年12月末日における連結純資産の金額
- (b)対象中間決算期の末日における連結純資産の金額が9,110百万円以上
- (ロ)決算期
- (a)2023年3月末日以降に終了する各決算期毎の連結純資産の金額が下記のいずれか大きい方の金額の80%以上
- ・対象決算期の直前の決算期の末日における連結純資産の金額
 - ・2022年6月末日における連結純資産の金額
- (b)対象決算期の末日における連結純資産の金額が9,110百万円以上

基準金利

- (イ)約定返済分：全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR+0.5%
- (ロ)一括返済分：期間6年物の円TONAスワップレート+0.5%

11. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日至2022年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	129百万円	10.00円	2022年6月30日	2022年9月29日

当第1四半期連結累計期間(自2023年7月1日至2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	260百万円	20.00円	2023年6月30日	2023年9月28日

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日至2022年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年7月1日至2023年9月30日)

該当事項はありません。

12. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
政府補助金収入(注)	27	3
その他	10	16
合計	37	19

(注) 政府補助金収入の主な内容は、キュービーネット株式会社、QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. 及びQB House (Hong Kong) Limited における新型コロナウイルス感染症に係る行政機関からの収入等によるものであります。

13. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	394	587
普通株式の期中平均株式数(株)	12,956,302	13,060,823
希薄化効果のある普通株式数		
ストック・オプションによる増加(株)	401,080	362,119
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	13,357,382	13,422,942
基本的1株当たり四半期利益(円)	30.48	44.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	29.56	43.74

14. 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

重要な取引はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	債権債務残高
松本 修	当社取締役	新株予約権の行使(注)	12	-

(注) 2016年9月29日開催の定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当第1四半期連結累計期間における権利行使を記載しております。

15. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

キュービーネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。